# 社会福祉法人ライフ・タイム・福島 介護サービス利用料金表

法人本部:〒960-1241福島県福島市松川町字産子内1番地の1

TEL 024-567-5800 , FAX 024-567-5802 , Email : long-life@aqua.ocn.ne.jp

(平成30年11月1日現在 単位 : 円)

※介護保険サービスの記載の額については、全て自己負担(1割)の額になります。

記載の他にも、各種加算が算定される場合がありますので算定要件や額の詳細については、お気軽に問い合わせ下さい。

## 【 介護老人福祉施設 : 特別養護老人ホームロング・ライフ 】

	介護保険 サービス費	個別機能 訓練加算	栄養マネジ メント体制 加算	看護体制加 算 (I) / (Ⅱ)	経口維持加 算 (I) / (II)	日常生活継 続 支援加算	夜勤職員 配置加算	*食費	療養食加算	*居住費 / *管理費	自己負担月額
要介護 1	557										90,080
要介護 2	625			6	400					840	92,120
要介護 3	695	12	14	/	/	36	22	1,380	6/回	/	94,220
要介護 4	763			13	100					1,000	96,260
要介護 5	829										98,240

- ※被保険者第4段階、多床室を使用した場合(すべての加算と自己負担費を含む)の自己負担額です、他に従来型個室が利用できます。
- ※\*については、介護保険対象外の自己負担費になります。
- ※原則的に入所の対象となるのが、要介護3以上となりますが、より詳しい要件や額などについてはお気軽にお問合せ下さい。
- ※「食費」については、朝食430円、昼食(おやつ含む)500円、夕食450円にて提供した食事分のみお支払い頂きます。

【 (予防)短期入所生活介護 : ロング・ライフ ショートステイ 】

	介護保険 サービス費	個別機能 訓練加算	送迎加算 (片道)	看護体制加算 (I) / (II)	サービス提供 体制強化加 算(I)イ		療養食加算	機能訓練体制加算	*食費	*居住費	自己負担日額
要支援 1	437										1,396
要支援 2	543										1,502
要介護 1	584			4							1,521
要介護 2	652	56	184	/	18	13	8/回	12	1,380	840	1,611
要介護 3	722			8							1,681
要介護 4	790										1,749
要介護 5	856										1,815

- ※被保険者第4段階、多床室を使用した場合(送迎加算以外のすべての加算と居住費を含む)の自己負担額(食費を除く)です。 他に従来型個室が利用できます。
- ※\*については、介護保険対象外の自己負担費になります。
- ※「食費」については、朝食430円、昼食(おやつ含む)500円、夕食450円にて提供した食事分のみお支払い頂きます。

### 【 (第1号通所事業)通所介護 : ロング・ライフデイサービスセンター 】

F (5). 2	71 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7										
	介護保険 サービス費	個別機能 訓練加算	サービス提供 体制強化 加算(I)イ	入浴介助 加算	送迎を行わ ない場合の 減算	口腔機能 向上加算	運動機能 向上加算	選択サービス 複数実施 加算	*食費	栄養スク リーニング 加算	自己負担 額
通所型独自サービスI	1,647/月	_	72/月	_		150/月	225/月	48/月		_	4,142/月
通所型独自サービスⅡ	3,377/月		144/月			130/7	223/7	10/71			7,944/月
要介護 1	617/日				A 47						1,437/回
要介護 2	729/日	(I)46/日			△47 /片道	150/日			500	5/6ヶ月	1,549/回
要介護 3	844/日		18/日	50/日	/ / 7 坦	(月に2回ま	_	_		毎に1回	1,664/回
要介護 4	960/日	(Ⅱ)56/日				で算定)				算定	1,780/回
要介護 5	1,076/日	1									1,896/回

- ※\*については、介護保険対象外の自己負担費になります。
- ※要支援1の方は週に1回(月に4回)程度、要支援2の方は週に2回(月に8回)程度の利用での自己負担月額(食費含)になっています。
- ※介護予防・日常生活支援総合事業をご利用の場合は、要支援1の料金と同額になります。

【 (第1号訪問事業)訪問介護 : ロング・ライフ訪問介護事業所 】

訪問型サービス費(I)	介護保険サー	ービス費		初回加算	緊急時訪問	特定事業所	
訪問刑サービフ婁( T )					介護加算	加算(Ⅱ)	
1,168/月							
訪問型サービス費(Ⅱ) 2,335/月	_	_	_		_	-	
*訪問型サービス費(Ⅲ) 3,704/月							
	身体介護	生活援助	身体介護→生活援助				
20分未満 20分以上30分未満 30分以上60分未満 60分以上	165 248 394 575	- - - - 181	身体介護に引き続き 生活援助を行った場合 20分以上 66 45分以上 132 70分程度 198	200	100	所定単位数 の10/100	
*	1,168/月 訪問型サービス費(Ⅱ) 2,335/月 訪問型サービス費(Ⅲ) 3,704/月 20分未満 20分以上30分未満 30分以上60分未満 60分以上	1,168/月 訪問型サービス費(II) 2,335/月 訪問型サービス費(III) 3,704/月 身体介護 20分未満 20分よ満 20分以上30分未満 30分以上60分未満 60分以上 575	1,168/月 訪問型サービス費(II) 2,335/月 訪問型サービス費(III) 3,704/月 身体介護 生活援助 20分未満 20分以上30分未満 30分以上60分未満 60分以上 575 -	1,168/月 訪問型サービス費(Ⅱ) 2,335/月 訪問型サービス費(Ⅲ) 3,704/月	1,168/月 訪問型サービス費(Ⅱ) 2,335/月 訪問型サービス費(Ⅲ) 3,704/月	1,168/月 訪問型サービス費(Ⅱ) 2,335/月   訪問型サービス費(Ⅲ) 3,704/月	

<sup>※</sup>早朝·夜間(6:00~8:00,18:00~20:00)は25%の割増料金となり、それ以外の深夜帯(20:00~6:00)は50%の割増料金となります。

## 【 訪問看護 : ロング・ライフ訪問看護ステーション 】

		1 0 M31:3 M ROCK 10 0 2				
	介護保険 サービス費	初回加算 (利用開始月のみ)	緊急時訪問看護加算	特別管理加算	ターミナル加算	
20分未満	311/回					
30分未満	467/回			(I)500/B		
30分以上 1時間未満	816/回	300/月	574/月	(I)500/月 (I)250/月	2,000/月	
1時間以上 1時間30分未満	1,118/回					

<sup>※</sup>特定事業所加算(Ⅱ)の算定により、上記の単位数の10%が加算されます。

<sup>※\*</sup> 訪問型サービス費(Ⅲ)については、要支援2の方のみの利用となります。

<sup>※</sup>介護予防・日常生活支援総合事業をご利用の場合は、要支援1の料金と同額になります。

【 居宅介護支援 : ライフ・タイム・福島指定居宅介護支援事業所 】

	特定事業所 加算(II)	居宅介護支援費(I) 取扱件数が40件未満	居宅介護支援費(Ⅱ) 取扱件数が40件以上60件未満 40件以上60件未満部分のみ適用	居宅介護支援費(Ⅲ) 取扱件数が60件以上 60件以上部分のみ適用		
要介護 1 要介護 2		10,530	5,270	3,160		
要介護 3	4,000					
要介護 4		13,680	6,840	4,100		
要介護 5						

- ※居宅介護支援費は、介護サービスの提供以降1ヶ月あたりの料金です。
- ※その他、各種加算が算定される場合があります。
- ※原則的に居宅介護支援費は、介護保険制度により全額給付されるため自己負担はありません。

## 【 居宅介護支援 : ライフ吉井田居宅介護支援事業所 】

	特定事業所 加算(I)	居宅介護支援費(I) 取扱件数が40件未満	居宅介護支援費(Ⅱ) 取扱件数が40件以上60件未満 40件以上60件未満部分のみ適用	居宅介護支援費(Ⅲ) 取扱件数が60件以上 60件以上部分のみ適用		
要介護 1		10,530	5,270	3,160		
要介護 2		10,530	3,270			
要介護 3	5,000					
要介護 4		13,680	6,840	4,100		
要介護 5						

- ※居宅介護支援費は、介護サービスの提供以降1ヶ月あたりの料金です。
- ※その他、各種加算が算定される場合があります。
- ※原則的に居宅介護支援費は、介護保険制度により全額給付されるため自己負担はありません。

## 【 介護予防支援 : 福島市松川地域包括支援センター 】

	介護予防支援費						
要支援 1	4 200						
要支援 2	4,300						

- ※介護予防支援費は、介護サービスの提供以降1ヶ月あたりの料金です。
- ※その他、各種加算が算定される場合があります。
- ※原則的に介護予防支援費は、介護保険制度により全額給付されるため自己負担はありません。

【 定期訪問・随時対応型訪問介護看護 : ロング・ライフ24時間訪問介護看護事業所 】

			V . V = 01-04/01-07-14-4-14-4-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-				
	介護保険 サービス費(Ⅱ)	訪問看護を 利用する場合	通所サービス利用時の 調整(1日につき)	短期入所生活介護利用 など日割りの場合	総合マネジメ ント加算	サービス提供体制強化加 算(I)	
要介護 1	5,666/月		-62	186/日			
要介護 2	10,114/月	2,935/月	-111	333/日		640/月	
要介護 3	16,793/月	2,935/ <b>H</b>	-184	552/日	1,000/月		
要介護 4	21,242/月		-233	699/日			
要介護 5	25,690/月	3,735/月	-281	845/日			

<sup>※</sup>通話機器(テレビ電話)と併せての利用となり、通話機器の基本使用料1,008円/月~と通話料は自己負担となります。

【 夜間対応型訪問介護 : ロング・ライフ夜間対応型訪問介護事業所 】

	介護保険 サービス費	24時間通報対応加算	定期巡回サービス	随時訪問サービス(I)	随時対応サービス(Ⅱ)	サービス提供体制強化加 算(I)イ
夜間対応型 訪問介護(I)	1,009/月	610/月	378/回	576/回	775/回	18/回

<sup>※</sup>通話機器(テレビ電話)と併せての利用となり、通話機器の基本使用料1,008円/月~と通話料は自己負担となります。

【 (予防)認知症対応型共同生活介護 : グループホーム ロング・ライフ フクチャンち 】

F / 2 142 / MO-4		<u> </u>	777 7 11.	<u> </u>	<u> </u>	<i>,,,</i> ,,	~ 4		
	介護保険 サービス費	初期加算	医療連携 体制加算	認知症専門 ケア加算(II)	サービス提供 体制強化加 算(I)イ	*食費	*家賃	*日常 生活費	自己負担 月額
要支援 2	755		_				50,000/月	500/日	127,670
要介護 1	759			4	18	1,300/日			128,960
要介護 2	795	30	39						130,040
要介護 3	818	30							130,730
要介護 4	835								131,240
要介護 5	852								131,750

<sup>※\*</sup>については、介護保険対象外の自己負担費になります。

【 (第1号通所事業)地域密着型通所介護 : フクチャンち通所介護事業所 】

	介護保険 サービス費	サービス提供体制 強化加算(I)	入浴介助加算	*食費	自己負担 日額	
通所型独自サービスI	1,647/月	72/月			2219/月	
通所型独自サービスⅡ	3,377/月	144/月	_		4021/月	
要介護 1	662/日				1,230	
要介護 2	782/日			500/日	500/日	1,350
要介護 3	903/日	18/日	50/日		1,471	
要介護 4	1023/日				1,591	
要介護 5	1144/日				1,712	

<sup>※\*</sup>については、介護保険対象外の自己負担費になります。

<sup>※</sup>記載の他に、初期加算など加算が算定される場合があります。

<sup>※</sup>自己負担月額については、初期加算を除く、すべての加算と自己負担費を含んだ額になります。

<sup>※</sup>入居については、要支援2以上の認定と認知症との診断を受けている方が対象となります。(診断等についてはご相談下さい。)

<sup>※</sup>要支援1の方は週に1回(月に4回)程度、要支援2の方は週に2回(月に8回)程度の利用での自己負担月額(食費含)になっています。

<sup>※</sup>介護予防・日常生活支援総合事業をご利用の場合は、要支援1の料金と同額になります。

【 (予防)認知症対応型通所介護 : フクチャンちデイサービスセンター(共用型) 】

	介護保険 サービス費	サービス提供体制 強化加算(I)イ	入浴介助加算	*食費	自己負担 日額
要支援 1	420	18/日	50/日	500/日	988
要支援 2	443				1,011
要介護 1	453				1,021
要介護 2	468				1,036
要介護 3	485				1,053
要介護 4	501				1,069
要介護 5	517				1,085

<sup>※\*</sup>については、介護保険対象外の自己負担費になります。

【 看護小規模多機能型居宅介護 : ライフ吉井田看護小規模多機能型居宅介護事業所 】

	介護保険 サービス費	サービス提供 体制強化加算 (I)イ	総合マネジメ ント体制強 化加算	訪問体制強 化加算	初期加算	認知症 加算(I)	認知症 加算(Ⅱ)	訪問看護体制 強化加算(Ⅱ)	*食費	*宿泊費
要介護 1	12,341/月									
要介護 2	17,268/月				30/日				朝食400 昼食600	
要介護 3	24,274/月	640/月	1,000/月	1,000/月	(登録した日 から30日以	800/月	500/月	2,500/月	登長000 (おやつ代含)	2,500
要介護 4	27,531/月				内)				夕食500	
要介護 5	31,141/月									

<sup>※\*</sup>については、介護保険対象外の自己負担費になります。

【 サービス付き高齢者向け住宅 : ライフ吉井田サービス付き高齢者向け住宅 】

	<u> </u>	<del>/////////////////////////////////////</del>		<u> </u>		
部屋タイプ		家賃	共益費	食費	管理費	月額合計
1人部屋(18㎡)	標準	50,000	15,000		20,000	130,000
	1人 利用	80,000	20,000	45,000	20,000	165,000
2人部屋(24㎡)	2人利用	45,000	10,000		20,000	120,000
		45,000	10,000		20,000	120,000

<sup>※</sup>標準タイプ部屋以外にも月額合計が98,000円~145,000円の部屋をご用意しております。

#### 【 配食・安否確認サービス : 地域包括ケア施設ライフ吉井田 】

	昼食	夕食
要支援 1・2	E40	540
要介護 1 ~ 5	540	340

※昼食:12:00前後、夕食:18:00前後のお届けになります。

※月曜日~金曜日(祝日を含む)で、何食からでもご利用になれます。

※普通食以外に、刻み・ミキサー・粥の対応が可能です。

(税込み)

※吉井田地区が対象範囲となりますが、ご利用地区についてはご相談下さい。

#### ◇グループホーム フクチャンち

〒960-8154 福島市伏拝字清水内25 TEL/FAX 024-546-3627 Email:fukutyannti@tune.ocn.ne.jp

### ◇地域包括ケア施設 ライフ吉井田

〒960-8165 福島市吉倉字谷地73番地の1 TEL 024-563-6145 FAX 024-545-2267 Email:life-yoshiida@woody.ocn.ne.jp

<sup>※</sup>ご利用については、認知症との診断を受けている方が対象となります。(診断等についてはご相談下さい。)

<sup>※</sup>訪問看護サービスをご利用の場合は、その他に各種加算が算定される場合があります。

<sup>※</sup>記載の他に、入居金・敷金は、ありません

<sup>※</sup>食費は1日あたり、1,500円(朝食400円、昼食600円、夕食500円)となります。

<sup>※</sup>別途介護保険サービス内容に応じた利用料金が必要となる場合があります。